

(別添1)

令和5年度老人保健健康増進等事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた通いの場をはじめとする
介護予防の取組に関する調査研究事業

株式会社日本能率協会総合研究所

2023年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類となり、多くの自治体で人々の行動制限等は緩和或いは解除されている状況にあるものの、通いの場をはじめとする介護予防に係る取組が従前のように実施・開催されていない現状は残っている。高齢者の外出機会が減少し、認知機能やうつが増加しており、心身への影響も懸念される。こうした背景からも継続的に全国の実態把握に努め共通課題の整理、また効果的、汎用性のある支援方策・推進方策等の普及に努めることが重要である。

通いの場の再開・実施での課題は、「運営者・リーダーの負担・不安が大きい」、「参加者や家族の不安が大きい」、「活動再開のタイミングを判断しづらい」、「開催の可否に関する明確な基準がない」といった「不安」や「判断材料」に関するニーズも大きいことが明らかとなった。加えて、活動内容では、「活動内容や方法、条件等を変更した」、「参加者が減少した」、「参加者の活動意欲が低下した」という結果も出ている。また変化点では、「飲食を伴う活動」が中止・変更を余儀なくされている様子が伺える。

今後は、継続的な調査の実施により、「不安感の軽減」や「飲食を伴う活動の継続」などに効果的な取組等を抽出し、横展開し、バリエーション豊かで地域や運営者の特性を活かした通いの場の活動展開を後押ししていくことも大切な視点である。

本事業では上記のような課題に対応するための基礎資料の獲得と今後の有事を想定した介護予防の推進方策の提言をまとめることを目的に、実態把握と有識者等による検討の場を設置・運営することとする。

(事業概要)

(1) 検討委員会の設置・開催・事務局運営

新型コロナウイルス感染症の影響下における通いの場をはじめとした各種介護予防に係る施策の推進方策や本事業で実施する業務の内容等を全4回実施した。

(2) 実態把握調査の実施

新型コロナウイルス感染症の、通いの場をはじめとした介護予防に資する取組への影響を明らかとするため、全国の市町村(悉皆)を対象とした調査を2024(令和4)年1月16日～2月6日にかけて実施し、実態を把握した。

(3) 情報提供ツール(ハンドブック)の作成

上記(2)を踏まえ、効果的に通いの場をはじめとする介護予防に係る取組を実施できるよう、コロナを経たうえでの教訓を踏まえ、今後の通いの場の展開に向けて、根本的に必要と考えられる要素やヒントを情報提供する発刊物を作成した。

調査結果は、弊社ホームページにて、2024(令和6)年3月付けにて発表。